

令和元年第 6 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和 元年 9 月 5 日 (開会)

令和 元年 9 月 19 日 (閉会)

令和元年第6回上小阿仁村議会定例会会議録（第2号）

○招集（開会） 年月日 令和元年9月5日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 令和元年9月19日（15時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中田吉穂
総 務 課 長	小林博隆
住 民 福 祉 課 長	加藤浩二
建設課長兼産業課長	大沢 寿
教育委員会事務局長	齋藤 幹雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

第1 委員長報告  
第2 陳情審査報告

- 第3 意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 第4 意見書案第2号 令和元年度 上小阿仁橋撤去工事請負契約の締結について
- 第5 議案第22号 上小阿仁副村長の選任につき同意をもとめることについて
- 第6 議案第23号 上小阿仁村監査委員の選任につき同意をもとめることについて
- 第7 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

15時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は、8名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 先に付託しておりました事件について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 1番、伊藤秀明君。

（1番 伊藤敏明議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤秀明）

委員会審査報告書

本委員会は、令和元年9月5日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第1号 平成30年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第2号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第3号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第4号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第5号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

の認定について、原案認定。

議案第6号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第7号 平成30年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第8号 平成30年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第9号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第10号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第11号 令和元年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第12号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第13号 令和元年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第14号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第15号 上小阿仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について、原案可決。

議案第16号 上小阿仁村子どものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例の制定について、原案可決。

議案第17号 北秋田市周辺衛生施設組合同規約の一部変更について、原案可決

議案第18号 北秋田市周辺衛生施設組合の解散について、原案可決

議案第19号 北秋田市周辺衛生施設組合の解散に伴う財産処分について、原案可決。

議案第20号 上小阿仁村と北秋田市との間におけるし尿及び浄化槽汚泥処理の事務委託に関する規約について、原案可決。

以上です。

議案第1号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第1号 平成30年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告ど

おり、原案どおり認定されました。

#### 議案第2号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第2号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第3号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第3号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第4号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第4号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第5号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第5号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 6 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 6 号 平成 30 年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 7 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 7 号 平成 30 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 8 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 8 号 平成 30 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 9 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 9 号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 10 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 10 号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 11 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 11 号 令和元年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 12 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 12 号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 13 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 13 号 令和元年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 14 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 14 号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 15 号 上小阿仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 16 号 上小阿仁村子どものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 17 号 北秋田市周辺衛生施設組合理約の一部を変更についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 18 号 北秋田市周辺衛生施設組合解散についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 19 号 討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 19 号 北秋田市周辺衛生施設組合解散に伴う財産処分についての件を採決いたします。



本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第20号 討論・採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第20号 上小阿仁村と北秋田市との間におけるし尿及び浄化槽汚泥処理の事務委託に関する規約についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第2 陳情審査報告

○議長(伊藤敏夫) 日程第2 先に付託しておりました陳情について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 1番、伊藤秀明君。

○1番(伊藤秀明)

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に報告します。

陳情第12号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、採択すべきもの。

陳情第13号 村議会として、秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情。採択すべきもの。

以上です。

陳情第12号 採決

○議長(伊藤敏夫) 陳情第12号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についての件を採決いたします。

本陳情は、委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第13号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第13号 村議会として、秋田市新屋への地上イージ  
ス配備反対の意見表明を求める陳情についての件を採決いたします。

本陳情は、委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告ど  
おり採択と決定いたしました。

#### 日程第3 意見書案第1号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定に  
関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。本案は常任委員会で審査された陳情、及び調査に基づき  
発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決  
いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定  
いたしました。

#### 意見書案第1号 採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見  
書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決さ  
れました。

#### 日程第4 議案第21号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 議案第21号 令和元年度上小阿仁橋撤去工事  
請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長兼産業課長（大沢寿） 配布してあります追加提出議案の1ページ  
をお願いしたいと思います。

議案第21号 令和元年度上小阿仁橋撤去工事請負契約の締結についてでござ  
います。

次のとおり、令和元年度上小阿仁橋撤去工事請負契約を締結したいので、地  
方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容についてでございます。

令和元年9月19日 提出 上小阿仁村長 中田吉穂

記

1. 契約の目的 令和元年度 上小阿仁橋撤去工事請負
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 金 63,800,000 万円（うち消費税相当額 5,800,000 円）
4. 契約の相手方 秋田県北秋田市米内沢字倉ノ沢出口 5-1

秋田土建株式会社

代表取締役 北林一成

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第21号 令和元年度上小阿仁橋撤去工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第22号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第 議案第22号 上小阿仁村副村長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 上小阿仁副村長の選任につき同意を求めることについて本村副村長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

令和元年9月19日 提出 上小阿仁村長 中田吉穂

記

住 所 上小阿仁村福館字村岱 40 番地

氏 名 加賀谷 敏明 昭和 25 年 2 月 8 日生

提案理由 本村副村長に欠員が生じていることから、この議案を提案するものでございます。

どうか、よろしく願いいたします。

#### 議案第 22 号・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 22 号 上小阿仁村副村長の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤敏夫） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、1 番 伊藤秀明君 2 番 佐藤真二君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び第 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

（点呼、投票）

○議長（伊藤敏夫） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（伊藤敏夫） 投票総数 7 票。これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 2 票。

反対 5 票。

以上のとおり、反対が多数であります。よって、議案第 22 号 上小阿仁村副村長の選任につき同意を求めることについての件は、同意しないことに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第 6 議案第 23 号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第 6 議案第 23 号 上小阿仁村監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長（中田吉穂） 上小阿仁村監査委員の選任につき同意を求めることについて

本村監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年 9 月 19 日提出 上小阿仁村長 中田吉穂

記

識見を有する者のうちから選任する監査委員

住 所 上小阿仁村福館字村岱 49 番地

氏 名 齋藤 登 昭和 21 年 3 月 25 日生

提案理由 本村監査委員に欠員が生じていることから、この議案を提出するものでございます。

どうか、よろしく願いいたします。

議案第 23 号・採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 23 号 上小阿仁村監査委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長（伊藤敏夫） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、3 番 武石辰久君 4 番 齊

藤鉄子君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

(点呼、投票)

○議長（伊藤敏夫） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤敏夫） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（伊藤敏夫） 投票総数 7 票。これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 3 票。

反対 4 票。

以上のとおり、反対が多数であります。よって、議案第 23 号 上小阿仁村監査委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意しないことに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第 7 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第 7 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長（伊藤敏夫） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和元年第6回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

15時42分 閉会